

概要

- 過疎法においては「人口要件」及び「財政力要件」に基づき過疎地域を判定
 - ※ 現行の過疎地域は、法施行時（令和3年4月1日）に公表されていた直近の指標である平成27年国勢調査をもとに判定されたもの
- 現行の過疎法には、令和2年国勢調査の結果により過疎地域が追加される規定が設けられており、この規定に基づき要件を算定したところ、過疎地域に異動がある団体数と内訳は以下のとおり
- なお、令和2年国勢調査の結果により現行の過疎地域が過疎地域から外れる規定は設けられていない

過疎地域に異動がある団体（団体一覧は別紙のとおり）

- 非該当→全部過疎 36団体
- みなし過疎→全部過疎 7団体
- 一部過疎→全部過疎 20団体
- 非該当→一部過疎 29団体
- 一部過疎地域増加 22団体

【過疎関係市町村数】

		全部過疎	みなし過疎	一部過疎	合計
市町村数 (全国市町村数 に対する比率)	現行	650 (37.8)	21 (1.2)	149 (8.7)	820 (47.7)
	追加後	713 (41.5)	14 (0.8)	158 (9.2)	885 (51.5)

（参考）今後のスケジュール

令和4年4月1日 過疎地域に異動がある市町村の公示

令和2年国勢調査結果を反映した過疎地域の要件

人口要件(長期①、長期②、中期のいずれか)、かつ、財政力要件を満たすこと

種類	指標	基準値	追加公示 (R2国勢調査)	【参考】R3.4公示 (H27国勢調査)
人口要件(長期①) ・25年間の人口増加率10%以上の団体を除く	人口減少率 (長期:40年間)	人口減少団体平均	30%以上減少 (S55→R2)	28%以上減少 (S50→H27)
		人口減少団体平均から 5ポイント控除した率	(財政力指数が0.40以下の場合) 25%以上減少 (S55→R2)	(財政力指数が0.40以下の場合) 23%以上減少 (S50→H27)
人口要件(長期②) ・高齢者比率又は若年者比率を満たす場合、人口減少率の基準値を緩和 ・25年間の人口増加率10%以上の団体を除く	高齢者比率 (65歳以上)	人口減少団体平均	38%以上	35%以上
	若年者比率 (15歳以上 30歳未満)	人口減少団体平均	11%以下	11%以下
	人口減少率 (長期:40年間)	人口減少団体平均から 5ポイント控除した率	25%以上減少 (S55→R2)	23%以上減少 (S50→H27)
人口要件(中期)	人口減少率 (中期:25年間)	人口減少団体平均	23%以上減少 (H7→R2)	21%以上減少 (H2→H27)
財政力要件 ・公営競技収益40億円超の団体を除く	財政力指数 (直近3カ年平均)	全市町村平均	0.51以下 (H30～R2)	0.51以下 (H29～R元)

※ 現行の過疎法制定前(平成11年4月以降)の市町村合併前の旧市町村の区域単位で上記の人口要件のいずれかを満たし、かつ、現在の市町村が財政力要件(財政力指数が全市平均(0.64)以下)を満たす場合には、その旧市町村の区域が過疎地域となる(一部過疎)。

※ 旧過疎法で全部過疎又はみなし過疎であった市町村について、一部過疎区域の人口が1/3以上又は面積が1/2以上を占める等の要件を満たし、かつ財政力指数が0.51以下の場合には、市町村全体が過疎地域とみなされた(みなし過疎)。なお、令和2年国勢調査結果を踏まえた追加公示においては、みなし過疎の追加は行わない。

都道府県別過疎関係市町村数（令和4年4月1日時点）

都道府県名	市町村数計	過疎関係市町村数計	過疎市町村	一部過疎を有する市町村	みなし過疎市町村	備考
北海道	179	152	145	6	1	函館市[中核](一部過疎)
青森	40	30	26	4	0	
岩手	33	25	21	3	1	
宮城	35	16	11	5	0	
秋田	25	23	21	1	1	
山形	35	22	20	1	1	
福島	59	34	30	4	0	
茨城	44	11	6	5	0	
栃木	25	6	4	2	0	
群馬	35	13	9	4	0	
埼玉	63	7	5	2	0	
千葉	54	13	7	6	0	
東京	39	7	7	0	0	
神奈川	33	1	1	0	0	
新潟	30	19	12	7	0	
富山	15	4	3	1	0	
石川	19	10	8	2	0	
福井	17	8	4	4	0	
山梨	27	14	9	5	0	
長野	77	40	32	8	0	
岐阜	42	17	10	7	0	
静岡	35	7	7	0	0	
愛知	54	4	3	1	0	
三重	29	10	8	2	0	
滋賀	19	4	1	3	0	

都道府県名	市町村数計	過疎関係市町村数計	過疎市町村	一部過疎を有する市町村	みなし過疎市町村	備考
京都	26	12	9	2	1	
大阪	43	4	4	0	0	
兵庫	41	16	10	6	0	
奈良	39	19	19	0	0	
和歌山	30	23	17	4	2	
鳥取	19	15	10	5	0	鳥取市[中核](一部過疎)
島根	19	19	16	2	1	松江市[中核](一部過疎)
岡山	27	19	14	4	1	
広島	23	14	10	4	0	呉市[中核](一部過疎)
山口	19	10	6	4	0	山口市[県庁](一部過疎) 下関市[中核](一部過疎)
徳島	24	13	11	2	0	
香川	17	10	6	4	0	
愛媛	20	14	10	3	1	
高知	34	29	26	3	0	高知市[中核](一部過疎)
福岡	60	23	18	5	0	
佐賀	20	11	5	6	0	佐賀市[県庁](一部過疎)
長崎	21	15	12	3	0	長崎市[中核](一部過疎) 佐世保市[中核](一部過疎)
熊本	45	32	26	5	1	
大分	18	15	11	2	2	
宮崎	26	16	12	4	0	
鹿児島	43	42	36	6	0	
沖縄	41	17	15	1	1	
全国	1,718	885	713	158	14	

- (備考) 1 市町村数は令和4年4月1日現在
 2 過疎関係市町村数計は、過疎市町村(第2条第1項、第41条第1項)、一部過疎(第3条第1項、2項、第41条第2項、3項)みなし過疎(第42条)のすべてを合算。
 3 備考欄に記載した市町村は、過疎関係の政令市、中核市、県庁所在市であり、「政令」「中核」「県庁」と区分を表記している。
 4 東京都特別区は市町村数に含まない。

内訳

市町村別団体数	市	町	村
	311	449	125

過疎関係市町村の団体数、人口、面積の推移（平成2年度以降）

	市町村数			人口(人)			面積(km ²)		
	過疎地域 (A)	全国(B)	A/B(%)	過疎地域 (C)	全国(D)	C/D(%)	過疎地域 (C)	全国(D)	C/D(%)
平成2年4月1日 (活性化特別措置法 施行)	1,143	3,245	35.2	7,859,466	121,048,923	6.5	170,101.26	377,737.11	45.0
平成12年4月1日 (自立促進 特別措置法施行)	1,171	3,229	36.3	7,536,465	125,570,246	6.0	180,337.46	377,829.41	47.7
平成22年4月1日 (自立促進 特別措置法延長)	776	1,727	44.9	11,237,434	127,767,994	8.8	216,476.66	377,853.76	57.3
令和3年4月1日 (過疎地域の持続的 発展の支援に関する 特別措置法施行)	820	1,718	47.7	11,312,501	127,094,745	8.9	226,560.66	377,970.75	59.9
令和4年4月1日 (令和2年国勢調査を 踏まえた追加公示後)	885	1,718	51.5	11,668,630	126,146,099	9.3	238,675.45	377,976.41	63.2

(備考) 1 団体数から東京都特別区は除いて計上。

2 平成2年4月1日時点の数値は、昭和60年国勢調査結果による。(ただし、面積については、集計可能な形式でデータが公開されていないため、平成2年国勢調査の結果を使用している。)

3 平成12年4月1日時点の数値は、平成7年国勢調査結果による。また、平成22年4月1日時点の数値は、平成17年国勢調査結果による。

4 令和3年4月1日時点の数値は、平成27年国勢調査結果による。令和4年4月1日時点の数値は、令和2年国勢調査結果による。

令和2年国勢調査結果により過疎地域に異動がある市町村

都道府県名	市町村名	過疎区分 (R4. 4. 1)	一部過疎について新たに過疎地域 とみなされる区域 (旧市町村)	過疎区分 (現行)
北海道	富良野市	全部過疎		非該当
北海道	新篠津村	全部過疎		非該当
北海道	鹿部町	全部過疎		非該当
北海道	別海町	全部過疎		非該当
青森県	五所川原市	全部過疎		みなし過疎
青森県	田舎館村	全部過疎		非該当
青森県	鶴田町	全部過疎		非該当
青森県	東北町	全部過疎		一部過疎
岩手県	奥州市	一部過疎	江刺市	一部過疎
宮城県	石巻市	一部過疎	桃生町	一部過疎
宮城県	川崎町	全部過疎		非該当
宮城県	松島町	全部過疎		非該当
宮城県	大郷町	全部過疎		非該当
宮城県	涌谷町	全部過疎		非該当
秋田県	大館市	全部過疎		みなし過疎
山形県	上山市	全部過疎		非該当
福島県	白河市	一部過疎	表郷村、大信村	非該当
福島県	須賀川市	一部過疎	長沼町、岩瀬村	非該当
福島県	喜多方市	全部過疎		みなし過疎
福島県	国見町	全部過疎		非該当
福島県	天栄村	全部過疎		非該当
福島県	会津坂下町	全部過疎		非該当
茨城県	潮来市	一部過疎	牛堀町	非該当
茨城県	稲敷市	全部過疎		一部過疎
茨城県	かすみがうら市	一部過疎	霞ヶ浦町	非該当
茨城県	桜川市	全部過疎		非該当
茨城県	行方市	全部過疎		一部過疎
茨城県	城里町	一部過疎	桂村	一部過疎
茨城県	河内町	全部過疎		非該当
栃木県	那須烏山市	全部過疎		一部過疎
群馬県	みどり市	一部過疎	大間々町	一部過疎
群馬県	高山村	全部過疎		非該当
埼玉県	秩父市	一部過疎	荒川村	一部過疎
埼玉県	ときがわ町	全部過疎		非該当
埼玉県	皆野町	全部過疎		非該当
埼玉県	長瀬町	全部過疎		非該当
千葉県	匝瑳市	一部過疎	野栄町	非該当
千葉県	香取市	一部過疎	佐原市、山田町、栗源町	非該当
千葉県	山武市	一部過疎	松尾町	非該当
千葉県	いすみ市	一部過疎	夷隅町	非該当
千葉県	九十九里町	全部過疎		非該当
新潟県	新発田市	一部過疎	加治川村	非該当
新潟県	加茂市	全部過疎		非該当
新潟県	妙高市	全部過疎		一部過疎
新潟県	胎内市	一部過疎	黒川村	非該当
富山県	砺波市	一部過疎	庄川町	非該当
石川県	七尾市	全部過疎		一部過疎

都道府県名	市町村名	過疎区分 (R4. 4. 1)	一部過疎について新たに過疎地域 とみなされる区域 (旧市町村)	過疎区分 (現行)
石川県	中能登町	全部過疎		一部過疎
福井県	勝山市	全部過疎		非該当
福井県	あわら市	一部過疎	芦原町	非該当
福井県	永平寺町	一部過疎	上志比村	非該当
福井県	若狭町	一部過疎	三方町	非該当
山梨県	上野原市	全部過疎		一部過疎
山梨県	甲州市	全部過疎		一部過疎
長野県	上田市	一部過疎	武石村	非該当
長野県	塩尻市	一部過疎	櫛川村	非該当
長野県	安曇野市	一部過疎	明科町	非該当
長野県	佐久穂町	全部過疎		一部過疎
長野県	立科町	全部過疎		非該当
長野県	飯綱町	全部過疎		一部過疎
岐阜県	中津川市	一部過疎	川上村、加子母村	一部過疎
岐阜県	郡上市	全部過疎		一部過疎
岐阜県	海津市	一部過疎	平田町	非該当
三重県	志摩市	全部過疎		一部過疎
三重県	伊賀市	一部過疎	阿山町、大山田村、青山町	一部過疎
滋賀県	東近江市	一部過疎	永源寺町、愛東町	非該当
滋賀県	甲良町	全部過疎		非該当
京都府	綾部市	全部過疎		非該当
京都府	木津川市	一部過疎	加茂町	非該当
大阪府	豊能町	全部過疎		非該当
大阪府	能勢町	全部過疎		非該当
兵庫県	洲本市	全部過疎		一部過疎
兵庫県	丹波篠山市	一部過疎	篠山町	非該当
兵庫県	丹波市	一部過疎	山南町	一部過疎
兵庫県	たつの市	一部過疎	新宮町	非該当
兵庫県	多可町	全部過疎		一部過疎
兵庫県	市川町	全部過疎		非該当
奈良県	高取町	全部過疎		非該当
和歌山県	広川町	全部過疎		非該当
和歌山県	美浜町	全部過疎		非該当
和歌山県	みなべ町	一部過疎	南部川村	非該当
鳥取県	鳥取市	一部過疎	福部村	一部過疎
鳥取県	八頭町	全部過疎		一部過疎
鳥取県	湯梨浜町	一部過疎	東郷町	一部過疎
鳥取県	琴浦町	全部過疎		一部過疎
島根県	安来市	全部過疎		みなし過疎
岡山県	津山市	一部過疎	勝北町	一部過疎
岡山県	和気町	全部過疎		一部過疎
広島県	呉市	一部過疎	安浦町	一部過疎
広島県	廿日市市	一部過疎	佐伯町	一部過疎
山口県	下関市	一部過疎	豊浦町	一部過疎
山口県	岩国市	一部過疎	周東町	一部過疎
山口県	柳井市	一部過疎	柳井市	一部過疎
徳島県	吉野川市	一部過疎	山川町	一部過疎
徳島県	阿波市	一部過疎	市場町	非該当

都道府県名	市町村名	過疎区分 (R4. 4. 1)	一部過疎について新たに過疎地域 とみなされる区域 (旧市町村)	過疎区分 (現行)
高知県	宿毛市	全部過疎		非該当
高知県	香南市	一部過疎	吉川村	一部過疎
高知県	いの町	全部過疎		一部過疎
福岡県	柳川市	一部過疎	柳川市	一部過疎
福岡県	糸田町	全部過疎		非該当
福岡県	みやこ町	全部過疎		みなし過疎
長崎県	長崎市	一部過疎	三和町	一部過疎
長崎県	島原市	全部過疎		みなし過疎
長崎県	東彼杵町	全部過疎		非該当
熊本県	八代市	一部過疎	鏡町	一部過疎
熊本県	人吉市	全部過疎		非該当
熊本県	玉名市	一部過疎	天水町	非該当
熊本県	菊池市	一部過疎	旭志村	非該当
熊本県	阿蘇市	全部過疎		一部過疎
熊本県	南阿蘇村	全部過疎		みなし過疎
熊本県	氷川町	一部過疎	竜北町	非該当
宮崎県	都城市	一部過疎	山之口町、山田町	一部過疎
鹿児島県	出水市	一部過疎	野田町	非該当
沖縄県	南城市	一部過疎	知念村	非該当